

<在学採用（二次募集）>

日本学生支援機構貸与奨学金の申込手続きについて

日本学生支援機構貸与奨学金の申込を希望される方は、申込前に下記の「1.日本学生支援機構奨学金【貸与】の制度について」記載の「[貸与奨学金案内](#)」の該当ページをよく確認してください。

また、大学への提出書類は、「2. 提出書類について」、手続きのスケジュールは、「3. 応募から採用決定までの流れについて」に記載していますので、よく確認して各期日までに手続きを行ってください。

1. 日本学生支援機構奨学金【貸与】の制度について

1. 日本学生支援機構貸与奨学金とは：「貸与奨学金案内」P.4～5

2. 募集時期について：「貸与奨学金案内」P.9

※春採用は4月、秋採用については9月頃に実施しています。

3. 貸与奨学金の種類および貸与額について：「貸与奨学金案内」P.6～7

※第一種奨学金…利子なし、第二種奨学金…利子あり

※入学時特別増額貸与奨学金は編入生を除く学部2年生以上の方は、申込不可。

※貸与額は、第一種・第二種／自宅通学・自宅外通学／入学年度によって金額が異なります。

4. 貸与奨学金の申込資格について：「貸与奨学金案内」P.8

※2024年度に単位不足等で留年している方は原則、申込不可。（その他詳細はP.8参照）

5. 採用となるための基準（学力基準）について：「貸与奨学金案内」P.10（1）

（1）「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」を希望する場合の学力基準

1年生：評定平均が3.5以上であること、大学の春学期GPA値が本人の属する各学年学科の上位1/3以内であること

2年生以上：通算GPA値が本人の属する各学年学科の上位1/3以内であること

※学力基準（評定平均値・通算GPA値）を満たさない場合においても、

「貸与奨学金案内」P.10（1）学力基準の表②に該当する場合は、

第一種または併用貸与に採用されることがあります。

生計維持者（原則父母）の収入状況を確認し、応募するようにしてください。

（2）「第二種奨学金のみ」希望する場合の学力基準

1年生：学年平均水準以上

2年生以上：前年度までの取得単位数が標準単位数を満たしていること

※標準単位数とは、卒業に必要な単位数を最短修業学期数〔8〕で割った値に、前学期終了時点での在籍学期数（休学した学期は除く。）を乗じた数です。

6. 採用となるための基準（家計基準）について：「貸与奨学金案内」P.11

※日本学生支援機構がマイナンバーを利用して家計の審査を行います。

「貸与奨学金案内」P.11（2）家計基準の表、P.12 の【収入・所得の上限額の目安】を参考にしてください。

7. 貸与始期と貸与終期について：「貸与奨学金案内」P.9

※貸与始期とは：実際に振り込みが始まる時期ではなく、奨学金の貸与が始まる月のこと。

実際の振込開始は、提出期限までに不備なく提出した場合、最短で 12 月予定。

（例）貸与始期が 10 月で 12 月採用者 → 12 月に 10～12 月分の奨学金が振り込まれる。

※貸与終期とは：貸与が終了する時期。途中休学や停止がない場合は卒業予定期。

8. 貸与奨学金の交付について：「貸与奨学金案内」P.15

指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

※外資系銀行、インターネット専業銀行（例：楽天銀行、PayPay 銀行など）等、指定出来ない金融口座が一部あり。詳細は「貸与奨学金案内」P.15 の取扱金融機関を参照。

9. 利率について（第二種奨学金のみ）：「貸与奨学金案内」P.16

10. 返還方式について（第一種奨学金のみ）：「貸与奨学金案内」P.18～19

11. 保証制度について：「貸与奨学金案内」P.22～27

12. 再貸与について：「貸与奨学金案内」P.28

2. 提出書類について：下記＜提出書類一覧＞①～⑧を参照

＜提出書類一覧＞

①【全員提出】奨学生情報記入シート

②【全員提出】スカラネット入力下書き用紙

※ 注意事項および「スカラネット入力下書き用紙（記入見本）」を参照し、記入してください。

③【全員提出】確認書兼個人情報情報の取り扱いに関する同意書

※A4・両面印刷のみ受付可

※必要事項を黒ボールペンで記入してください。（消えるボールペンは使用できません。）

④【全員提出】収入に関するチェックシート

⑤【新入生のみ全員】出身高校の調査書（評定平均値記載のもの）

3. 応募から採用決定までの流れについて

- (1) 奨学金の申請に必要な書類を揃えて、下記のとおり提出してください。

<提出方法>

所属校舎の学生課窓口にてご提出ください。(郵送での提出不可)

1～2年生および国際学部生(1～4年生): 横浜学生課(横浜校舎 1号館 1階)

3～4年生(国際学部生以外): 白金学生課(白金校舎 本館 1階)

末尾記載の窓口時間を厳守の上ご提出ください。

※提出の際、書類の不備、不足等があった場合は、

電話(横浜:045-863-2029/2030 白金:03-5421-5157)またはメールにより学生部から学生本人宛にご連絡する場合があります。電話に出られなかった場合は、必ず折り返しご連絡ください。また、この電話番号をスマートフォンの電話帳に登録しておくようにしてください。

<提出期限>

9月20日(金)～10月4日(金)まで

※提出期限については、原則として10月4日(金)ですが、

事情により提出できない場合については、10月16日(水)まで申請可とします。

希望される方は、事前に上記申請先の学生課までご連絡ください。

- (2) 提出書類のチェックが完了後、書類不備等がなかった場合は、スカラネット入力用のユーザID・パスワード、マイナンバー提出書のセット、および大学チェック済のスカラネット入力下書き用紙を提出先の学生課窓口にてお渡しします。

※不備があった方には不備解消後にお渡しします。

- (3) パソコンまたはスマートフォンからスカラネット入力をする。

上記(2)で大学から送付されたスカラネット入力用のユーザID・パスワードを使用してログインし、マイナンバー提出書に記載された申込ID・パスワード、スカラネット入力下書き用紙の内容を入力します。入力後に表示される受付番号を控えておいてください。

※スカラネットでキャンパスの郵便番号を入力する際は、**所在地の郵便番号(横浜:「244-0816」、**

白金:「108-0071」)を入力してください。事業所の郵便番号(横浜:「244-8539」、白金:

「108-8636」)を入力するとエラーとなります。

【入力期限:10月11日(金)】

- (4) スカラネット入力後に表示された受付番号を記入したマイナンバー提出書と番号確認書類・身元確認書類を専用封筒に入れて、郵便局窓口にて簡易書留で日本学生支援機構に郵送(提出)する。

※郵送(提出)先は大学ではありません。

【提出期限:10月18日(金)】

(5)【該当者のみ】学修計画書を提出する。

1 年生は「高校の評定平均値の基準を満たしていない場合」または「春学期の成績の GPA 値の基準を満たしていない場合」、2～4 年生は通算 GPA 値の基準を満たしていないが、標準取得単位数の基準は満たしている場合であって、一定の条件※を満たす方は、学修計画書の提出が必要となります。（提出対象者には、11 月頃に学生部より連絡します。）

※条件については、「貸与奨学金案内」P.10（1）学力基準の表を参照してください。

(6)採用候補者が発表され、初回の奨学金が支給される。【12 月上旬頃】

(7)採用候補者となった場合は、学生部から採用関係書類を受け取る。【12 月下旬頃】

※詳細は、12 月上旬にポートヘボンで周知予定

(8)「返還誓約書」等の提出書類を学生部に提出する。【提出期限：1 月下旬頃】

◎提出・入力期限は厳守してください。一部書類が揃わない場合は、下記の問い合わせ先にご相談ください。

【問い合わせ先】

1～2 年生および国際学部 1～4 年生：明治学院大学 横浜学生課

TEL：045-863-2029

メール：gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp

窓口時間：平日 9：30～11：45、12：30～16：30 土曜 9：30～12：00

3～4 年生（国際学部生以外）：明治学院大学 白金学生課

TEL：03-5421-5157

メール：gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

窓口時間：平日 9：30～11：45、12：30～16：00 土曜 9：30～11：45